

- ・2号機タービン建屋地下の滞留水の水位が低下したことから、9月6日午前10時11分、復水器からタービン建屋地下へ滞留水の移送を開始。同日午後2時54分、移送を停止。
- ・9月7日午前10時、復水器からタービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。同日午後4時7分、移送を停止。
- ・9月13日午前9時35分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止し、午前9時51分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。
- ・2号機溜まり水について、移送ルートを変更するため、10月4日午後1時16分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。10月6日午後1時48分、移送ルートを変更し、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。
- ・10月12日午前9時7分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])地下開口部閉塞工事のため、タービン建屋地下から高温焼却炉建屋への溜まり水の移送を停止。10月13日午後2時17分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への移送を開始。
- ・10月18日午前9時10分、水処理設備の停止に伴い、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送を停止。
- ・10月20日午前10時12分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送を開始。
- ・10月24日午前9時18分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送について、ポンプ切り替えのため、移送を一旦停止。ポンプ切り替え後、同日午前9時34分、移送を再開。
- ・移送ルートを変更するため、10月28日午前9時32分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送を停止。同日午前9時54分、移送ルートを変更し、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。
- ・10月31日午前10時2分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。
- ・11月4日午前9時38分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。
- ・11月8日午後3時、電源強化工事に向けて2号機滞留水移送ポンプの電源を停止するため、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。

<使用済燃料プール代替冷却>

- ・9月6日午前10時3分、使用済燃料プール代替冷却システムの2次系冷却塔の水槽清掃に伴い、使用済燃料プール代替冷却を停止。同日午前10時42分、使用済燃料プール代替冷却を再開。
- ・11月6日午前11時4分、使用済燃料プール放射性物質除去装置の運転を開始。

<原子炉格納容器への窒素注入>

- ・8月3日午前5時52分、窒素ガス封入装置の入れ替えのため原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を停止。同日午前8時29分、窒素ガス封入装置による窒素ガスの封入を再開。なお、バックアップの窒素ガス封入装置により、午前5時58分～午前8時27分、窒素ガスの

封入を継続。

- ・10月6日午後0時30分、原子炉格納容器への窒素封入量の増加が確認されたため、封入量を約13.5m³/hに調整。
- ・10月18日午後5時55分、原子炉格納容器への窒素封入量の減少が確認されたため、封入量を約14m³/hに調整。
- ・2号機原子炉格納容器ガス管理システムの排気ガス中の水素濃度について、本格運転開始時は約1%だったものが10月29日午後5時時点では約2.3%へ増加していることが確認されたことから、排気ガス中における水素濃度が可燃限界濃度(4%)を上回らないようにするため、10月29日午後6時10分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入量を約14m³/hから約16.5m³/hに調整。
- ・2号機原子炉格納容器ガス管理システムの排気ガス中の水素濃度について、10月30日午後5時時点では約2.7%へ増加していることが確認されたことから、排気ガス中における水素濃度が可燃限界濃度(4%)を上回らないようにするため、同日午後6時10分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入量を約16.5m³/hから約21m³/hに調整。
- ・11月3日午後0時40分、窒素封入の信頼性向上のため、2号機窒素封入ラインへの流量計追設作業を開始。同日午後2時、同作業を終了。同作業に伴い、10分程度窒素封入を停止するも、2号機のパラメータに有意な変動は無し。
- ・2号機原子炉格納容器ガス管理システムの排気ガス中の水素濃度について、前回の窒素封入量変更時(10月30日午後6時10分)は約2.7%だったものが11月3日午後4時30分時点では約2.9%へ増加していることが確認されたことから、排気ガス中における水素濃度が可燃限界濃度(4%)を上回らないようにするため、同日午後4時50分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入量を約21m³/hから約26m³/hに調整。

<その他>

- ・8月9日午前10時39分～午前11時13分、原子炉格納容器内のガスサンプリングを実施。
- ・8月24日午前10時35分、2号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後0時29分、ヒドラジンの注入を終了。(適宜、ヒドラジン注入を実施。)
- ・8月29日午前10時35分～午後1時20分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。
- ・9月17日午前10時5分～午前11時5分および午後2時43分～午後3時43分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。
- ・10月5日午前9時26分～午前10時26分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。
- ・10月13日午前10時～午後0時、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。
- ・10月21日午前11時20分から午前11時52分にかけて、2号機原子炉水位計の計測機能回復を試みるため、2号機本設原子炉水位計に設置した仮設計器(仮設ラック内計器)より、計器用配管に水張りを実施。
- ・10月25日午前10時31分～午前11時31分、2号機原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。
- ・10月26日午後1時5分、2号機原子炉建屋において原子炉格納容器ガス管理システムの設置工事の一環として、10月20日に配管接続した際に、6.5%の水素が蓄積されていることを確認したため、当該系統の窒素ページを開始。同日午後1時42分、水素濃度が0%であることを確認したため、窒素ページを終了。
- ・10月27日午前10時30分、2号機原子炉建屋原子炉格納容器ガス管理システムの設置

こと、および漏えいした液体が受けパン内に留まっていること(約5L)、逆浸透膜ユニットのポンプケーシングからの漏えい跡が存在することを確認。同日午後2時、漏えいした液体の拭き取りおよび警報のリセットを実施。詳細については今後調査予定。

<その他>

- ・10月20日午後1時1分、4号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後2時41分、ヒドラジンの注入を終了。
- ・11月2日午前10時16分、4号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後0時10分、ヒドラジンの注入を終了。

【5号機】

<滞留水の処理>

- ・10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的に、5、6号機滯留水浄化後の水について、福島第一原子力発電所構内に散水を開始。なお、使用する水については、事前に放射能濃度を測定し「水浴場の放射性物質に関する指針について」において示された基準を満足することを確認済み。

<その他>

- ・8月8日午前10時3分～午前10時43分、5号機残留熱除去系ポンプ(C)の電源切替ならびに同ポンプ(C)の確認運転を行うため、同ポンプ(D)を停止。
- ・5号機残留熱除去海水ポンプ(D)出口弁の修理のため、9月26日午前9時45分～午前10時42分、同海水系について、B系(本設)からA系(仮設)へ切替を実施。
- ・5号機タービン建屋2階において、天井クレーン点検のため、天井クレーン潤滑油をドラム缶に抜き取る作業を行っていたところ、9月27日午前11時5分頃、当社社員がドラム缶から潤滑油が床面に漏えいしているのを発見。床面に漏えいした潤滑油の量は約8リットルであり、同日午後1時頃、拭き取りを終了。
- ・9月30日、5号機残留熱除去海水ポンプ(D)出口弁の修理完了に伴い、同日午前11時30分～午前11時34分で、残留熱除去系について、A系からB系への切替え(残留熱除去海水系についても、A系からB系へ切替え)。
- ・5号機取水口の点検のため、10月20日午前9時5分、5号機補機冷却海水系ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を停止。同日午前9時13分、5号機残留熱除去系(D)を停止し、原子炉の冷却を停止。その後、点検が終了したため、同日午後2時32分に補機冷却海水系ポンプを再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開。同日午後3時2分、残留熱除去系(D)を再起動し、原子炉の冷却を再開。本停止に伴い、原子炉水温は22.2°Cから31.1°Cへ一時的に上昇。使用済燃料プールの水温は、25.5°Cから26.2°Cへ一時的に上昇。

【6号機】

<滞留水の処理>

- ・低レベルの滞留水の仮設タンクからメガフロートへの移送に伴い、タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を以下の通り実施。

8月2日午前11時～午後4時／8月3日午前11時～午後4時

8月5日午前11時～午後4時／8月6日午前11時～午後4時
8月8日午前11時～午後4時／8月9日午前11時～8月10日午後5時
8月11日午前10時～午後4時／8月12日午前10時～午後4時
8月15日午前11時～8月16日午前9時／8月18日午前10時～午後5時
8月19日午前10時～午後1時／8月23日午前10時～8月24日午後4時
8月25日午前10時～午後4時／8月26日午前10時～午後4時
8月29日午前10時～午後4時／9月1日午前10時～午後4時
9月12日午前11時30分～午後4時／9月13日午前10時～午後4時
9月15日午前10時～午後4時／9月20日午前10時～午後4時
9月21日午前10時～午後4時／9月22日午前10時～午後4時
9月24日午前10時～午後4時／9月26日午前10時～午後4時
9月28日午前10時～午後4時／9月29日午前10時～午後4時
9月30日午前10時～午後4時／10月3日午前10時～午後4時
10月5日午前10時～午後4時／10月7日午前10時～午後4時
10月12日午前10時～午後4時／10月14日午前10時～午後4時
10月18日午前10時～午後4時／10月22日午前10時～午後4時
10月26日午前10時～午後4時／10月30日午前10時～午後4時
11月3日午前10時～午後4時／11月6日午前10時～午後4時
・タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を以下の通り実施。
8月2日午前10時～午後5時／8月3日午前10時～午後5時
8月5日午前10時～午後5時／8月6日午前10時～午後5時
8月8日午前10時～午後5時／10月19日午前10時～午後4時
10月20日午後2時～午後3時／10月21日午前10時～午後4時
10月24日午前10時～午前10時30分／10月25日午前10時～午前11時30分
10月27日午前10時～午後4時／10月28日午前10時～午後4時
10月31日午前10時～午後4時／11月1日午前10時～午後4時
11月2日午前10時～午後3時
・9月2日午前11時5分～午後0時、原子炉建屋地下の溜まり水についてタービン建屋への移送を実施。これ以降の実績は以下の通り。
9月3日午前8時30分～午前9時55分／9月8日午後1時20分～午後2時45分
9月12日午前10時15分～午前11時30分
なお、9月13日以降の移送については、建屋水位の状況に応じて適宜実施。
・8月9日午前10時、6号機タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開。同日午前10時12分頃、移送ホースから滞留水の漏えいを確認したため、移送を停止。同日午後1時35分、漏えい箇所の移送ホースの取り替えを実施し、移送を再開。8月12日午後5時、移送を終了。これ以降の実績は以下の通り。

8月13日午後5時～8月14日午前10時

- ・10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的に、5、6号機滯留水浄化後の水について、福島第一原子力発電所構内に散水を開始。なお、使用する水については、事前に放射能濃度を測定し「水浴場の放射性物質に関する指針について」において示された基準を満足することを確認済み。

<その他>

- ・9月 15 日午前8時 18 分頃、協力企業作業員1名が福島第一原子力発電所構内へ入構後、全面マスクにチャコールフィルタを装着していないことを確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
- ・9月 20 日午前9時 40 分頃、協力企業作業員が屋外にて4号機所内変圧器の移動作業を行っていた際、作業員本人の手が防護マスクフィルタに接触し、一時的にフィルタが外れる事象が発生。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込みがないことを確認。
- ・9月 26 日午前 11 時5分頃、協力企業作業員1名が発電所敷地内(屋外)にて鋼材に左手第四指を挟み負傷。当該作業員は敷地外の事務所に一旦戻ったが、5, 6号機救急医療室(敷地内)へ向かう際、サーボカルマスクを着用して移動したため、内部取り込みの可能性があることから、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。なお、サーボカルマスクおよび身体表面の汚染はなし。
- ・9月 29 日午前 10 時 30 分頃、水処理設備にて、濃縮廃液の移送作業を行っていたところ、ホースに残っていた水が、協力企業の作業員1名の全面マスクに掛かる事象が発生。当該作業員の口元に汚染が確認されたため、ホールボディカウンタによる測定を行った結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
- ・淡水化装置(逆浸透膜型)における液体漏えいの状況確認を行っていた当社社員1名について、10月 8日午後4時 31 分頃、福島第二原子力発電所ビジターズホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、左腰、頸および頸部に汚染を確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
- ・1号機原子炉建屋2階において、原子炉注水関連作業を行っていた当社社員1名について、10月 17 日午後4時3分頃、福島第二原子力発電所ビジターズホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、口の周りに汚染を確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
- ・10月 28 日午後2時 20 分頃、当社社員1名が事務本館にて書類の確認作業を行っていたところ、気分が悪くなり嘔吐した際に一時的に防護マスクを外す事象が発生。今後、当該作業員に対し、ホールボディカウンタにより内部取り込みの有無を確認予定。なお、顔面については、汚染がないことを確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
- ・10月 29 日午前8時 30 分頃、発電所構内で1号機原子炉建屋カバーリング工事で使用した大型クレーン解体作業に従事していた協力企業作業員2名が負傷。その後、同日午前 10 時 35 分、1名は福島県立医科大学付属病院ヘドクターへりにて搬送後、手術等の治療を実施。もう1名については、同日午後2時 20 分、いわき市総合磐城共立病院へ業務車にて搬送後、検査を実施。

福島第二原子力発電所

1 ~ 4号機 地震により停止中

- ・国により、福島第二原子力発電所の半径8km圏内の地域を「避難区域」と設定。
- ・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計7基)のうち、No.1～6の6基について、7月 29 日から定期点検を実施。
No.6:7月 29 日午前9時 31 分～午後6時 30 分
No.1:8月 2 日午前9時 31 分～8月 3 日午後2時 30 分
No.3:8月 4 日午前9時 31 分～8月 4 日午後6時
No.4:8月 5 日午前9時 31 分～8月 5 日午後5時 40 分

No.5:8月 8 日午前9時 31 分～午後8時

No.2:8月 9 日午前9時 31 分～午後5時 40 分

- ・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計7基)のうち、No.6について、予防保全を目的として、10月 11 日から 10月 21 日までの予定で取替工事を開始。工事期間中は、当該モニタリングポストによる大気中の放射線量の測定が一時的にできなくなるが、他の6基のモニタリングポストで測定・確認を実施。10月 21 日午後7時、取替工事終了。なお、取替工事作業の間、当該モニタリングポストの測定が一時的に欠測したが、他のモニタリングポストの値に有意な変化はないことを確認。
- ・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計7基)のうち、No.7の計測装置等を収納する仮設の建物について、本設化を目的として、10月 25 日から 12月 20 日までの予定で新設工事を開始。なお、工事期間中も測定は実施いたしますが、検出器近傍で作業を実施するため、検出器周辺の放射線環境が変化し、測定値が変動する可能性があります。

【1号機】

- ・1、2号機の残留熱除去系(B)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、9月 26 日午前6時 25 分に1号機残留熱除去系(B)を停止。同日午後4時 15 分に残留熱除去系(B)を再起動。
- ・9月 30 日午後6時頃、1号機の残留熱除去機器冷却系(B)ポンプと電動機の接合部(カップリング)から油(グリス)のにじみがあることを確認したことから、10月 1 日午前9時 58 分、残留熱除去系(B)を停止し、当該部の点検を開始。点検の結果、当該連結部にグリスを多めに充填したことにより、にじみが生じたものと推定。その後、グリス充填量を調整し、同日午後4時 21 分、残留熱除去系(B)による原子炉の冷却を再開。

【2号機】

- ・8月 6 日午後2時 22 分～午後3時2分、津波の影響により停止していた残留熱除去系(A)について、試運転を実施。その後、待機状態へ移行。
- ・8月 8 日午後1時 57 分、海水熱交換器建屋の仮設電源ケーブル切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止。同日午後2時 29 分、残留熱除去系(A)を起動。
- ・8月 30 日午後0時 59 分、2号機高圧炉心スプレイ補機冷却系¹内の水質調整を目的とした高圧炉心スプレイ補機冷却系および高圧炉心スプレイ補機冷却海水系²の運転中に、高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ポンプ電動機が停止。その後、現場にて電動機の絶縁抵抗不良を確認。なお、2号機は冷温停止中であり、必要な注水機能も確保されていることから、当該設備がなくとも保安規定による安全管理上の要求を満足している。
- ・1、2号機の残留熱除去系(B)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、9月 25 日午前 10 時 57 分に2号機残留熱除去系(B)を停止。同日午前 11 時 11 分に残留熱除去系(A)を起動。
- ・2号機の残留熱除去系(A)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、10月 4 日午前 10 時 57 分に2号機残留熱除去系(A)を停止。同日午前 11 時 18 分に残留熱除去系(B)を起動。
- ・10月 7 日午前 11 時 25 分、2号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午前 11 時 42 分、残留熱除去系(A)を起動。

【3号機】

- ・8月31日午前11時53分、3号機非常用ディーゼル発電機(A)の点検、修理を完了し、運用を開始。
- ・10月8日午後2時、3号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午後2時26分、残留熱除去系(A)を起動。

【4号機】

- ・8月2日午前11時54分～午後0時24分、津波の影響により停止していた残留熱除去系(A)について、試運転を実施。その後、待機状態へ移行。
- ・8月3日午後10時33分、4号機海水熱交換器建屋の仮設ケーブル切替作業に伴い、残留熱除去系(B)から残留熱除去系(A)の切替により、残留熱除去系を停止。同日午後11時、運転を再開。
- ・4号機原子炉格納容器および内部設備等の健全性を確認するため、8月29日午前10時15分、所員用エアロック(格納容器内に人が出入りするためのハッチ)を開放し、点検を開始。
- ・4号機の残留熱除去系(A)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、10月4日午後3時43分に4号機残留熱除去系(A)を停止し、午後3時53分に残留熱除去系(B)を起動。移設工事完了に伴い、10月5日午後5時1分に4号機残留熱除去系(B)を停止し、午後5時8分に残留熱除去系(A)を起動。
- ・11月7日より、4号機主タービンについて、地震後の設備状況を確認するため、主タービンの点検作業を開始。

【その他】

- ・8月29日、4号機熱交換器建屋において、仮設ケーブルのルート変更作業を行っていた協力企業作業員1名が、同日午前10時50分頃、体調が悪くなり熱中症が疑われたことから、点滴治療を行ったうえで、午前11時26分、Jヴィレッジへ当社の急患搬送車で搬送。その後、午前11時58分、Jヴィレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ救急車で搬送。作業員の身体への放射性物質の付着なし。診察を受けた結果、「熱中症」との診断。
- ・10月17日午後2時50分頃、4号機原子炉格納容器内で清掃作業をしていた協力企業作業員1名が、計画線量0.9ミリシーベルトであったところ、計画線量を超える1.58ミリシーベルトの被ばくを確認。その後、調査の結果、放射線管理員が作業に際し、事前測定で確認されていた高い放射線量率の箇所を見落としており、当該箇所への接近を考慮せずに作業時間を設定していたこと。また、当該作業員はフードマスクを着用し、掃除機による作業を行っていたことから、携帯していた警報付き個人線量計の鳴動音に気づかないまま作業を継続していたことが原因であると推定。
- ・平成22年11月より実施していた排気筒の制震装置設置工事について、3月11日の東北地方太平洋沖地震により工事用タワークレーンの固定部材が損傷し、タワークレーン運転室で人身災害が発生したため、本工事を中断。その後、安全対策を実施したことから、10月31日、タワークレーン本体の取替に用いる重機の搬入を行い、本工事を再開。

柏崎刈羽原子力発電所

5、6号機は通常運転中
(1～4、7号機は定期検査中)。

- ・1号機は8月6日より第16回定期検査を開始。
- ・7号機は8月23日より第10回定期検査を開始。